

I

計画の概要

I-1 稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）の位置付け

第6次稲沢市総合計画は、中長期的な視点に基づく市政全般の基本的な方針を示すものであり、市が策定する全ての計画の最上位に位置します。2017（平成29）年度に計画期間を終了する第5次稲沢市総合計画（以下、「5次総計」とします。）を受け継ぎ、新たに策定する計画です。

これまで総合計画は、地方自治法を根拠として策定していましたが、2011（平成23）年の法改正によりその義務がなくなりました。しかし、先行き不透明な経済、少子化と人口減少、超高齢化、財政の逼迫といった課題に対応するためには、中長期的な視点を持った戦略的な総合計画を策定し、行政経営を進めることが不可欠です。

今後10年間のまちづくりを展望したときに、大きな社会構造の変化への対応が不可欠であり、従来の手法や考え方にとらわれることのないまちづくりへと大胆に転換していくことが重要です。

そのためには、常に今よりも一つ高い次元を意識したまちづくりに取り組んでいく必要があり、次の三つの意味を込めて、第6次稲沢市総合計画に『稲沢市ステージアッププラン』（以下、「本プラン」とします。）という名称を付けました。

■ 新しい時代（ステージ）に対応していく

人口減少や超高齢化、リニア中央新幹線の開業といった時代の大きな変わり目を迎えます。そのような時代や社会の変化に適切に対応し、明るい未来を描くことのできるまちづくりが求められています。

■ 行政水準（ステージ）を高めていく

時代の大きな変わり目に対応していくには、自治体としての主体性を発揮し、本市ならではの特性を最大限に生かす創意工夫や業務に対する改善意識を持ちながら、一歩踏み込んだ取り組みを行うことが求められています。

■ まちづくりにおける市民との関わり合いの質（ステージ）を高めていく

まちづくりの主体は、行政だけではありません。市民や企業、NPO*などと目標を共有し、それぞれの役割を担いながら、協働して取り組んでいくことが求められています。

本プランを推進するにあたっては、

ステージアップ 稲沢

をスローガンとして掲げることにより、本市一体となって、その実現を目指していきます。

新たに総合計画を策定するにあたっては、従来の総合計画のあり方や他の計画との関係性を見直し、分かりやすさや活用しやすさに配慮した計画とする必要があります。

市では本プラン以外にも各種計画やシステムを策定・運営していますが、それぞれとの関係について、主に以下のように位置付けます。

各種計画及びシステムと本プランの関係

稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2060年度の人口を展望するとともに、対応が求められる政策課題を明示した『稲沢市人口ビジョン』を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための目標や具体的な施策をまとめたものです。計画期間は2015（平成27）年度～2019年度であり、重複は2か年度となります。長期的課題の認識は変わらないとともに、人口減少社会への対応が本市で最も重要な政策の一つと考えられます。そのため、『稲沢市人口ビジョン』に掲げた人口展望や政策課題、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の方向性などについては、全面的に継承します。

稲沢市行政経営改革プラン

行政組織や制度、行政運営のあり方について、サービス最適化による市民満足度の向上をテーマに見直しを図るものであり、総合計画を下支え・補完する計画となります。5次総計と一部内容が重複するとともに、計画期間が2019年度で終了することから、その内容を精査して本プランに統合します。

個別計画

本プランは、中長期的な視点から市のまちづくりの方針を示し、その実現に必要なとされる各分野の取組みを体系化する戦略的な計画であり、全ての施策・事業を網羅していません。一方、個別計画は、各分野における政策の方針や具体的な取組みを網羅的に示すもので、本プランを補完します。

I-2 計画の構成と期間

本プランは、ビジョン編及びプラン編、さらに別途作成するアクション編の三つの計画で構成します。各計画の計画期間は、ビジョン編及びプラン編が10年間ですが、アクション編は5年間とし、市勢の状況を見据えて後年度見直しを行います。

ビジョン2027 【計画期間：2018（平成30）年度～2027年度】

中長期的な視点に立ち、今後10年間の本市を展望したときに予見される好機や課題を認識した上で、どのようなまちとして魅力を高めていくか、特徴を出していくかについて、まちづくり全体に共通するコンセプトを定めます。

5次総計の基本構想に該当します。

プラン2027 【計画期間：2018（平成30）年度～2027年度】

ビジョン2027に示したコンセプトに基づき、各分野における目標を立て、その実現に向けて実施する施策を示します。

5次総計の基本計画に該当します。

アクション2022 【前期：計画期間：2018（平成30）年度～2022年度】

アクション2027 【後期：計画期間：2023年度～2027年度】

プラン2027で示した施策に対応する具体的な事業を示すものであり、本計画書とは別に前後期各5年間の計画を策定します。なお、計画名は、計画期間の最終年度を掲げます。

5次総計の推進計画に該当します。

稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）の位置付け

